

ウラジオストク日露リハビリテーションセンター開設モデル

ウラジオストク日露リハビリテーションセンター(JRRC)を開設するには以下のような段階を踏む必要がある。

1. ビジネス構想、動機、分析、市場調査
2. 場所、建物の選択
3. スタッフ計画、規模計算
4. 建物の準備、修繕
5. JRRC 登記の2つの方法
6. スタッフ募集、再教育、協力モデルと奨励モデル
7. 保健所の決定書
8. 消防局の決定書
9. 税務登録
10. ライセンス取得

1. 動機—ウラジオストク市内のリハビリ需要を調査したところ、現在このサービスが不足しており、需要があることがわかった。既存のリハビリ医療機関は住民のニーズに答えきれていない。

センター開設のメインコンセプトは「日露リハビリテーションセンター」という名称に込められている。患者が来院した時に、出来れば、日本人スペシャリストの診療を受けられるようにしたい。ロシアの人々にとってジャパンスターダードはとても高い品質だと理解されており、もしそのドクターがロシア人だけだと、来院する意欲がなくなってしまう。市場調査とリハビリサービス料金の調査した結果、リハビリ1回の価格帯は800-1500ルーブルであった。

2. 建物はアクセスが良く、機能的なものでなくてはならない。センターの立地としては、公園ゾーンで乗り入れが可能、駐車場があることが望ましい。体の不自由な患者が利用することから、平屋作りが必要であるが、スロープがあれば2

階建でも良い。通院が困難な患者がいることを考慮すると、滞在型ホテル案を計画するのが好ましい。

患者増に合わせてセンターの拡張や改修をしておく必要がある。建物は所有でも賃貸でも良いが、所有した方が、簡易な改修工事が可能であり、事業展開の柔軟性を確保することもできるので好ましい。ウラジオストクの賃貸料は高く、3-5年支払うことを考えると、その金額は購入価格に相当する為、建物は購入したほうが合理的である。

3. スタッフ配置は整形外科外傷科と神経科の患者のリハビリを想定して行う。然るに、院長、神経医1、外傷医1、リハビリ専門家数名(3-5人)、小児科医1、経理1、補助スタッフ。
4. 建物の準備と修繕は計画に合わせて行う。計画中の小児用スペースについては一般と完全に分離する必要がある。保健衛生規則により大人と子供の流れがぶつかったり重なってはならない。よって一般入口と小児入口、非常口を設置する必要がある。天井までの高さは2.6m以上。患者数を1日100名未満とすると、ホールと人数分のロッカー0.5㎡/人が必要である。運動療法室は20㎡以上で、患者1人当たり5㎡以上が必要である。ワーキングスペースはすべて自然採光がなくてはならない。修繕を行うに当たっては、すべての建設資材の認証が必要である。
5. センターの開設については、プーチン・安部首脳会談で協議されているので、ポルトフランコ(自由港)モデルでそこをレジデントとする会社登記が最も理想的なバリエーションである。この案であれば、日本のリハビリ専門家が日本の最新機器を使って病院で仕事をすることができる。しかし残念ながらロシア国内でこのような例がないことに起因する法的矛盾が出てくる。そこでトルトネフ極東管区大統領全権代表や極東開発省に対して、JRRC開設に関する特恵をもらえるよう、高い国家レベルでの支援をお願いするべきだと考える。そうしないと、第2の登記モデルでは事業の本質が失われる。第1案が実現しない場合、登記はロシア連邦医療機関開設基準に則って行うことになる。
6. 専門家の育成は、来院が予想されるあらゆる患者のリハビリテーションプロトコルを考慮して行う必要がある。ロシアのリハビリテーションスタンダードを日本の手法と組み合わせて考慮しなければならない。日本のリハビリ専門家のリハビリテーションへの参加は絶対であるが、それはステップバイステップ

でも良い。他の医療機関（病棟や外来診療）で働いている外傷整形外科医や神経科医と、短期暫定労働契約を結んで、緊密な協力関係をつくる必要がある。病棟や外来診療で勤務する医師が患者にリハビリを勧め、リハビリ治療を受ける。その後再び医師の診察を受け、治療結果を確認して指示を与える。その後短期暫定労働契約に基づいてリハビリ回数に応じた相談料を受取る。公共の場所やマスコミの広告がとても重要である。またリハビリセンター内の勤務で重要なのは、職員に対する奨励手当である。患者がリハビリ専門家を指名して再来する場合、点数を与えて、点数が一定の基準以上になれば、それに応じて給与に手当として加算される。

7. 保健衛生基準では床面積が 500 m²未満であれば自然換気が許される。子供の患者がある場合には小児科医の診察が求められる。診察室はそれぞれ 12 m²以上。診察室には洗面台がなくてはならない。歩行が困難な患者のためにスロープや呼び出しボタンが必要である。保健所の許可を取得するために医療事業申請書を保健所に提出しなければならない。ロシアの法律によると 30 日以内に建物の検査が実施される。それから 2 週間かけて保健所の決定書が作成される。
8. 建物はすべての防火安全基準規則に合格していなければならない。そしてこの地区を担当する防火安全審査官の決定書を取得する必要がある。
9. 所管の税務署で税務登録と統一国家登記簿への法人登録が必要である。
10. ライセンスの発給は保健部ライセンス課によって行われる。ライセンス取得に必要な書類は、
 - 所定の様式のライセンス発給申請書
 - 会社設立書類コピー、押印入り
 - 国家登録証明書コピー（個人営業主、有限会社）
 - 所管税務署の税務登録証明書コピー
 - 統一国家登記簿法人登録証明書コピー
 - 疫学または保健衛生学専門家が記入した保健衛生基準規則合格証明書コピー
 - ライセンス料納入を証明する書類
 - 職員および企業家の資格を確認できるすべて書類のコピー、ライセンス取得後仕事を開始する旨記載された労働契約書
 - 診察室を含む建物の配置図（不動産管理局の証明済みのもの）
 - 公証された賃貸契約書または資産証明書

ライセンス発給にかかる期間は、申請後 45 日以内である。特に問題がなく指摘がない場合、合意により、期間を 25 日以内に短縮できる。

日露リハビリテーションセンターを開設するに当って、次のような重要事項を強調する必要がある。

- メインコンセプトを維持し続けること。センターは日本からの医療リハビリテーション専門家の参加が絶対であり、また最新のハイテク設備を備えていなければならない。
- 戦略的に立地の良い場所を見つけることが重要である。面積は患者が宿泊するスペースを確保できるものでなくてはならない。別な医療機関（北斗センターのこと）との連携が重要であり、これによって診断と診察を受けている患者へのサービスを補完することが出来る。

建物を下見して検討した結果、以上の要求をクリアーできる物件としては、サナトリウム（保養所）「ストロイチェリ」が良いと考えている。理由としては今後の発展を考えると将来性があり、素晴らしい公園ゾーンにあるからである。

センター開設に関わる他の必須条件は解決可能なものである。これらの段階をどれくらいの時間をかけて進んでいくのか現実的に検討する必要がある。ロシア側としては不可抗力事態に対する修正を行い、財政的側面を現実的に検討しなければならない。